

県立こども病院における医療的ケア児を対象としたレスパイト入院の開始

1 事業概要

- ・医療的ケアが必要な子どもを在宅で看護している家族の負担軽減を図るため、**新たに県立こども病院において短期のレスパイト入院の受け入れを開始**

- ・家族の休息確保や、冠婚葬祭等で在宅ケアの継続が一時的に困難となった場合の受け皿として実施

○ 本事業の開始により、県が通年で確保しているレスパイト目的のベッドは2床※から3床に増床

※済生会兵庫県病院の常時1床と、姫路赤十字病院・兵庫あおの病院・加古川中央市民病院の輪番による1床

【医療的ケア児】人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童

2 実施内容等

実施場所	兵庫県立こども病院（神戸市中央区港島南町）
開始日	令和8年7月15日（水）
利用定員	1名 ※医療的必要性や家族の状況を踏まえ病院側で調整
利用期間・回数	1回あたり最大6泊7日、年間最大4回まで
利用方法	①原則かかりつけ医を通じてこども病院に事前診察の申込・受診（事前診察必須） ②こども病院と短期入院の日程を調整
対象者	県内居住の在宅療養者で、人工呼吸器を装着するなど高度な医療的管理が必要な15歳未満の者



高度・先進的な小児医療を提供する
県内唯一の小児専門病院「県立こども病院」

本事業の運用状況やアンケート調査等による当事者ニーズを踏まえ、
県内におけるレスパイト入院の受入定員の更なる拡大も含めた今後の方向性を検討